

令和3年度 養護教諭部研修計画（案）

1 令和3年度浜松市教育研究会 基本テーマ

「愛情と情熱を持って学び続け 子供たちの道しるべになろう」

【目指す教職員像】

- キャリアステージでの専門性と指導力を追求する教職員
- 愛情と情熱を持って自ら学び続ける教職員

2 養護教諭部研究テーマ

「養護教諭の資質向上を目指して」

近年の子供たちの多様化・複雑化する健康問題への対応に加え、流行が長期化する新型コロナウイルスの感染防止対策、長期の休校や在宅時間の増加による生活習慣の乱れやネット依存、メンタルヘルスに関する問題など、養護教諭が関わる課題は年々増加し、多岐に渡っている。

様々な課題に適切に対応していくため、養護教諭にはより高い専門性と、学校保健活動の推進に当たっての中核的な役割や、学校内外の関係者・関係機関との連携を推進するコーディネーター的役割が求められている。そのニーズに応えるためには、養護教諭の職務の要である、保健室経営・保健教育・健康観察・健康相談の充実、危機管理体制の整備等含め、個々の持つ専門的知識やスキルを共有し、高め合う必要がある。

そこで、浜松市養護教諭部は今年度も引き続き「養護教諭の資質向上を目指して」を研究テーマとし、専門性を持つ教育者としての資質・能力を高めるために、多方面から職務を見直し、**若手育成を念頭に置きながら**研修を進めたいと考える。

3 研修の持ち方

養護教諭部では、市教研の教科の研修日（年3回）に行う「ブロック別研修会」を中心に研修を進めていく。各ブロック（部会）の研究テーマに基づき、地区の実情や児童生徒の実態に即した研修を実施する。また、職務の標準化に向けて検討したい課題について、各ブロックで取り組んでいく。ブロック別研修会では、日常職務について情報交換し、協議を深めることで、**職種独自の専門性やスキルの「共有」の場、ベテランから若手への「伝授」の場**としたい。

平成29年度から、市教研養護教諭部推進委員会内に「研究推進委員会」を発足させた。限られた研修の機会をより充実させること、正確で迅速、適切な事務処理のため職務の標準化を図ることを目的とする。今年度は、各ブロックで協議された職務の標準化に関する内容の検討とともに、養護教諭部職務Q&A・保健室ファイル管理・保健室マニュアルの整備をすすめていく。

4 研修計画

日時	研修内容	会場
4/13（火） 15:00～	研究協議会・推進委員会 ・組織づくり・事業計画・研修計画 等	雄踏文化センター
4/27（火） 14:00～	第1回役員会（役員） ・ブロック別研修会計画・学校保健会研修会計画 ・研究推進委員会会計画 ・会計 ・中体連救護 ・HP ・ブロック写真 ・組織会則 等	浜松市教育会館
5/11（火） 14:00～	第1回推進委員会（役員・推進委員・副推進委員） ・同上 ・研究推進委員会	浜松市教育会館

5/26(水) 15:00~	第1回研修会（ブロック別研修） ・ブロック別研修テーマの決定 ・研修計画 ・日常職務の情報交換 等	各会場 ※原則はブロック顧問校長の学校で行う。
7/8(木) 14:00~	第2回役員会 ・学校保健会研修会計画 等	浜松市教育会館
8/3(火) 9:00~ 16:30	第2回研修会（ブロック別研修） ・ブロックテーマに沿った研修 ・保健室訪問 ・講話 ・実技 ・事例検討 ・日常職務の情報交換 職務の標準化検討等	各会場
9/24(金) 14:00~	第3回役員会（役員） ・ブロック別研修会および学校保健会研修会報告 ・第3回研修会計画 ・研究集録計画 ・活動反省 ・役員選出 ・会計中間報告 ・中体連救護報告 ・組織検討 等	浜松市教育会館
10/11(月) 14:00~	第2回推進委員会（役員・推進委員・副推進委員） ・同上 ・研究推進委員会	浜松市教育会館
10/27(水) 14:00~	第3回研修会（ブロック別研修） ・ブロックテーマに沿った研修 ・保健室訪問 ・講話 ・事例検討 ・日常職務の情報交換 ・研修のまとめ 等	各会場
12/下旬	研究集録校正会議 役員5人（顧問・部長・副部長）	未定
1/25(火) 14:00~	第4回役員会 ・活動反省のまとめ ・来年度の研修計画 ・研究集録編集 ・会計中間報告 ・来年度名簿作成 ・組織検討 等	浜松市教育会館
2/21(月) 14:00~	第3回推進委員会（役員・推進委員・副推進委員） ・同上 ・研究推進委員会	浜松市教育会館
3/下旬	役員引継ぎ会議	浜松市教育会館

5 研修のまとめ

- ・市教育研究会研究部として、学校保健研究部と合同で研究集録を作成する。
- ・研修方法の変化に伴い、まとめ方についてもそれに応じた形を検討する。

6 その他

- ・平成29年度の権限移譲に伴い、組織や研修について今後も検討を要するため「組織会則検討委員会」を開催する。